宮古島市
# 介護保険施設運営事業者支援助成金交付事業

**原油価格・物価高騰の影響を受けながらも介護サービスの安定的な提供を継続している介護サービス事業所を支援します。**

## 1 支援概要

■交付対象
令和5年7月1日時点で市内に住所を有し、宮古島市が指定する事業所を運営する事業者

■対象経費
電気・ガス料金、業務で使用する車両の燃料費
（令和3年度と令和5年度を比較して増加した分：消費税を除く）

| 対象事業所 | 上限額 |
|---|---|
| 居宅介護支援事業所 | 6 万円 |
| 地域密着型通所介護事業所<br>認知症対応型通所介護事業所 | 12 万円 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所<br>看護小規模多機能型居宅介護事業所<br>認知症対応型共同生活介護事業所 | 35 万円 |

## 2 申請期間

■令和5年11月1日（水）～ 令和6年1月31日（水）まで　必着（当日消印有効）

## 3 申請方法

申請書に必要書類を添えて、法人単位で下記申請先にご提出ください。

## 4 留意事項

- ■ 国、県及び本市が実施する他の原油価格・物価高騰等に伴う支援金等の給付を受けている場合は、その分を除いて申請してください。
- ■ 申請日時点で、休止・廃止している事業所は対象となりません。
- ■ 申請様式、必要書類、事業の詳細は、宮古島市ホームページで確認してください。

※ 事業者向け情報＞「介護」のページに掲載されています。

【申請・お問合せ】
宮古島市 福祉部 高齢者支援課 介護給付係
〒906-8501　宮古島市平良字西里1140番地　TEL:0980-73-1964